私たちの町議会
めむろ議会だより
Memuro Town Assembly information
2015.5.12 No. 153

町議会議員選挙行される

新人6人・現職10人に当選証書付与

4月27日に本会議場で行われた当選証書付与式。鈴木勝選挙管理委員会委員長から証書が手渡された。

4/27

任期満了に伴う芽室町議会議員選挙が4月26日に挙行され、16人の議員が当選し、27日に当選証書付与式が行われました。

議員選挙には、18人が立候補し、投票率は65・06％（前回67・10％）で過去最低の結果でした。

選挙の結果、新人6人、現職10人が当選。鈴木勝芽室町選挙管理委員会委員長から全員に当選証書が付与されました。

その後、議会事務局職員から5月8日（金）に開催する初議会についての説明を受けました。

初議会では、正副議長および各常任委員会正副委員長などを決定します。

当選議員

（五十音順・敬称略）
（）内は当選回数

青木定之（2回）
梅津伸子（4回）
梶澤幸治（初）
早苗豊（初）
柴田正博（5回）
常通直人（3回）
髙橋源（7回）
立川美穂（初）
寺町平一（初）
中野武彦（2回）
中村和宏（初）
西尾一則（5回）
広瀬重雄（5回）
正村紀美子（2回）
吉田敏郎（2回）
渡辺洋一郎（初）

（2Pに「議員の横顔」掲載）

平成27年度定例会（定例会議）の開催予定

会議	日程
選挙後の初議会（臨時会）	5月8日（金）午前9時30分
6月定例会	6月2、15、16、24日
9月定例会	9月2、15、16、24日
12月定例会議	12月2、15、16、22日
3月定例会議	3月1、16、17、23日

※日程は変更になる場合があります。

議員の横顔

当選した16人の議員を紹介します

※五十音順・敬称略

①年齢　②職業　③当選回数　④座右の銘　⑤趣味　⑥今後の抱負

青木　定之
（あおき　さだゆき）
①69歳
②無職
③２回
④不撓不屈
⑤家庭菜園、ゴルフ
⑥活力と潤いのあるまちづくりにまい進します。

梅津　伸子
（うめづ　のぶこ）
①70歳
②政党役員
③４回
④ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために
⑤絵手紙、読書
⑥住民の声を届け、調査・研究に努め、議案提案権を活用し、政策提案を行っていきたい。

梶澤　幸治
（かじさわ　こうじ）
①43歳
②農業
③１回
④至誠通天
⑤料理、スポーツ
⑥誰もが心豊かに輝き、未来に希望を持てる芽室町を目指し、町民の皆さまと共に進んでまいります。

早苗　豊
（さなえ　ゆたか）
①57歳
②農業
③１回
④なし
⑤ゴルフ、ドライブ
⑥多くの方々のご意見が、町の施策にしっかりと反映する議会を目指します。

柴田　正博
（しばた　まさひろ）
①61歳
②農業
③５回
④初心忘れるべからず
⑤ゴルフ、スポーツ観戦
⑥未来の芽室を町民と共に描き、豊かな郷土と町民が幸せを実感できるまちづくり。

常通　直人
（じょうつう　なおひと）

①52歳
②会社員
③３回
④継続は力なり
⑤野球、ゲートボール等の球技
⑥町民が主役の安全・安心・健康な笑顔で活力に満ちたまちづくりと議会活性化の推進。

髙橋　源
（たかはし　もと）
①66歳
②農業
③７回
④与えた恩は水に流し、受けた恩は石にも刻む
⑤スポーツ観戦、ゲートボール
⑥総合計画の将来像の実現に向けて、努力する。

立川　美穂
（たちかわ　みほ）
①47歳
②無職
③１回
④柔よく剛を制す
⑤地元の食材を使ったお菓子作り、料理、英会話
⑥まちの皆さんとたくさんお話をして「芽室に最適な政策」を提案できるように頑張ります！

寺町　平一
（てらまち　ひらかず）
①70歳
②団体役員
③１回
④温故知新
⑤ゴルフ、スキー、絵画鑑賞
⑥議員としての品格を持って、議会活動を行ってまいります。公約の実現に向けて頑張ります。

中野　武彦
（なかの　たけひこ）
①56歳
②自営業
③２回
④真実勝る弁解なし。艱難に勝る教育なし
⑤スケート、陸上競技
⑥町民の皆様の期待に応えるため、日々勉強を重ね、政策本意の政治活動に全力で取り組みます。

中村　和宏
（なかむら　かずひろ）
①59歳
②無職
③１回
④継続は力なり
⑤オカリナを吹くこと
⑥元気いっぱいな「あいさつの声」が響き合うまちづくり、教育の条件整備などに努めます。

西尾　一則
（にしお　かずのり）
①67歳
②無職
③５回
④誠実
⑤スポーツ観戦、ゲートボール愛好
⑥公共施設、庁舎新築、財政計画など福祉の向上と豊かなまちづくりの観点から提言したい。

広瀬　重雄
（ひろせ　しげお）
①57歳
②農業
③５回
④全力投球
⑤野球観戦、ゴルフ
⑥町民の皆さんが、安心して暮らせるまちづくりを目指し、一生懸命、頑張ります。

正村　紀美子
（まさむら　きみこ）
①49歳
②無職
③２回
④人生に無駄なことはひとつもない
⑤スキー、ウォーキング、読書
⑥弱い立場にある人が安心して暮らすことができるよう、福祉政策を中心に取り組みます。

吉田　敏郎
（よしだ　としろう）
①54歳
②自営業
③２回
④自分の心や直感に従う勇気を持て
⑤旅行
⑥町民の皆さまから拍手をいただけるような議会になるように、全力で頑張ります。

渡辺　洋一郎
（わたなべ　よういちろう）
①39歳
②政党職員
③１回
④一期一会
⑤登山、写真、スキー、テニス
⑥福祉現場での経験を生かし、町民のみなさんの声を聴き、まちづくりに誠実に取り組みます。

商工夏まつりに代わる、新たなイベントを

町長／新たなイベントの実現に向け、関係機関と協議を進めています

青木　定之 議員

問　商工夏まつりに代わる新たなイベントを模索し、町経済の活性化を図るべきでは。

答　本町が誇る産業力の発信と体験を主体としたイベントを実施したいという思いは、ＪＡめむろ、商工会とも一致しており、新たなイベントの実現に向け、関係機関・団体と協議を進めているところです。

問　商工夏まつりは、訪れた方に大きな喜びと感動を与えている。商工夏まつりへの町長の思いは。

答　町外からもお客様が訪れる、大きな花火大会であり、芽室を発信する大きなきっかけになっていると認識しています。

しかし、主催者である商工会からは、商工振興という目的から現状のままでいいのかといった課題があると聞いています。イベントを実施するには、目的は何なのか、誤らないようにしていくことが大切だと考えます。

問　平成27年度の実施に向け、進めるということか。

答　全く同じイベントを実施するのではなく、新たな観点に立ち、目的意識を明確にして、この町に合ったイベントが実施できないかと検討しているところです。

平成27年度中に実施の場合は、補正予算で対応したいと考えます。

問　協議が整えば、直ちに補正予算で対応することということか。

答　平成27年度に必ず補正するとは断言しませんが、そこを目標に進めたいと考えます。

昨年最後の開催となった商工夏まつり

青少年犯罪の抑止力として防犯カメラを設置しては

町長／関係機関と連携しながら抑止効果の高い地域づくりに努める

問　少年犯罪の抑止力として、防犯カメラの設置により、防犯対策の一助とすべきでは。

答　一部の公共施設に防犯カメラを設置しており、一定の防犯効果があると認識しています。

しかし、少年犯罪の防止には、地域社会全体で青少年を見守る大人社会の強い願いと、みんなが見守っているという強い思いを青少年に持っていただくことが重要だと考えます。

関係機関や警察と連携、協力をしながら、抑止効果の高い地域づくりに努めます。

問　防犯カメラに一定の効果があるなら、まち中に設置すべきでは。

答　防犯カメラは限られたエリアの監視には効果があります。しかし、青少年の犯罪防止には、家庭教育、学校での指導、そして地域社会がフォローできることをどのように役割分担していくのか、これら３つが機能していくことが最も重要だと考えます。

問　地域の取組だけでは防止できない部分もある。防犯カメラを取り入れ、将来に向けた青少年犯罪防止に取り組むべきでは。

答　場所によっては設置も必要と考えますが、家庭・学校・地域社会の３者が、補完し合い、青少年を見守る。そして、青少年の皆さんに、地域者社会が我々を見守ってくれているという思いを持っていただくことが、抑止効果につながると考えます。

一般質問を終えて　行政の前向きな考えを評価する。関係機関との連携を図り、推進に努力願いたい。

誰もが健康に暮らしてくために、生涯スポーツの推進を

教育長／関係課と連携しながら、生涯スポーツを推進していく

中野　武彦 議員

問 ①生涯スポーツ推進の状況と課題は。
②スポーツしやすい環境づくりをどのように進めるのか。
③少年団指導者の育成と人員確保支援が必要では。
④高齢者が健康で暮らせるよう、生涯スポーツ推進が必要では。

答 ①現状としては、総合体育館や温水プールでの教室の実施、スポーツ少年団を含め70を超える団体が町内で活動しています。
また、保健福祉課と連携しながら健康運動教室を実施しており、19団体が継続的に健康・体力向上に向け取り組んでいます。
課題としては、体力や健康への不安から、スポーツよりも趣味を中心としたライフスタイルを選択する方も多いことから、生涯スポーツの継続的な活動に向け、気軽にスポーツできる環境づくりが重要だと考えます。
②既存施設の修繕、改修などを計画的に進め、指定管理者と連携しながら、より利用しやすい施設づくりを目指します。
③スポーツ少年団の指導員はボランティアであり、教職員や団員の保護者が指導者として携わっている場合が多く、指導者の確保は厳しい状況といえます。
団員の登録数に応じ、指導者の確保支援を実施していますが、平成27年度から有資格指導者の複数配置が義務づけられたことから、各少年団と連携しながら指導者の養成、確保に努めます。
④イベントの実施やニーズにあった教室等の開催、各種健診とタイアップした健康ポイント制度の普及拡大など、保健福祉課と連携しながら生涯スポーツを推進していきます。

問 学校施設で子どもから高齢者までがスポーツし、異世代間交流が進むよう施策を推進すべきでは。

答 学校開放については、既に体育館やグラウンドを少年団活動に開放しています。
また、少年団活動終了後の時間帯は、ＰＴＡや地域に開放しています。今後も、施設を利用できるよう進めていきます。

問 少年団の指導者確保のため支援を行っているとの答弁だったが、不十分だと考えるが。

答 経済的な支援の実施は難しいと考えます。教育委員会としては、少年団として活動していく中で指導者の育成を含め、どのように活動していくのがいいのかなど、助言していきたいと考えます。

問 スポーツ少年団の認定員を増やすために、講習会の参加費を助成しては。

答 参加費の補助については、今のところ考えていません。

問 高齢者が健康で暮らせるように、ニュー・スポーツを取り入れ、さらなる生涯スポーツの推進に取り組むべきでは。

答 中高年の健康維持や介護予防も含め、いろいろな健康運動があることは認識しています。どのような運動を取り入れていくかについては、保健福祉課とも連携しながら、調査していきたいと考えます。

問 町民のアイデアを取り入れ、担当課もアイディアを出し、国からの予算を獲得できるような施策を推進すべきでは。

答 情報を収集しながら、取り組めるものには取り組み、財源として活用できるものがあれば検討していきたいと考えます。

一般質問を終えて 健康寿命を延ばすことにより、介護する人の負担を軽減し、医療費も削減できることを強く訴えましたが、もっとニーズを掌握し、対応していくことを望みたい。

交通指導員確保のため、年齢要件を見直しては

町長／年齢要件と併せ、審査方法や勤務形態の見直しを検討します

正村紀美子 議員

問 ①平成27年度の交通安全指導員予定人数は何人か。また、平成26年度との増減はあるか。
②条例に定める交通安全指導員の年齢は、20歳以上65歳未満だが、年齢制限についての認識は。

答 ①定員30人に対し、平成27年度予定人数は22人であり、昨年度より1人の減員となります。
②定年年齢の引き上げや継続雇用制度導入により、雇用機会の拡大が図られていることと併せ、高齢者の就労意識が変化していると認識しています。そのため、年齢要件と併せて、審査方法や勤務形態の見直しを検討していきます。

問 子育て世代である30、40代の専任指導員が半数以上を占めており、急な休暇を取る場合もある。代替指導員がいない体制については、改善すべきではないか。

答 職員が対応しなくてはならない状況は改善すべきと認識しており、整理ができれば年度途中でも募集していきます。

問 改善の時期はいつ頃の予定か。

答 条例改正が必要なので、6月議会には提案できるよう努めたい。

問 職員が対応せず、交通指導員が対応するようにすべきでは。

答 職員が代替として指導している状況は改善すべきと考えます。交通指導員の定数の検証や代替指導員の名称を含めたあり方など、交通指導員全体を検証し、よりよい改善を行っていきます。

登校時に街頭に立つ交通指導員

介護予防ポイント推進事業の活動範囲を拡大しては

町長／在宅ボランティア活動も対象とするか検討する

問 ①介護予防ポイント推進事業の対象活動は、施設ボランティア中心である。在宅介護が介護政策の基本方針であるが、対象となる活動の整合性、公平性をどのように整理するのか。
②「新しい介護予防事業」が検討されているが、ポイント推進事業の対象活動はどうなるのか。

答 ①ボランティア活動を行った確認が困難なことから、まずは施設内での活動を対象としました。しかし、一人暮らし高齢者の増加に伴い、在宅サービスの充実が急がれていることから、ボランティア活動は担い手としても期待されています。平成27年度は、在宅ボランティア活動についても対象とするかどうか検討します。
②町内には「新しい介護予防事業」の対象となり得る町民の活動がたくさんあります。町としては、町民の活動を高齢者の生活支援や介護予防事業として体系化し、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行っていく考えです。
また、ポイント推進事業は、地域包括ケアシステムの基盤となる事業であると認識しています。

介護予防ポイント事業のＰＲチラシとポイント手帳

一般質問を終えて 要支援1，2の方が利用していたサービスの受皿を、町が主体となり、新たな事業を創設しなくてはなりません。地域づくりの観点から取り組むべきと考えます。

住民参加型市場公募債を導入しては

町長／住民参加の手法としての有効性、費用対効果などを総合的に検討し、判断する

常通　直人 議員

問　①公共施設整備や維持管理等における民間資金の活用のメリットとデメリットをどのように捉えているか。
②住民参加型ミニ市場公募債[※1]の導入についての検討経過は。
③官民連携による財源確保の手法導入の考えはあるのか。

答　①メリットは、（1）安価で質の良い公共サービスが提供できる。（2）公共サービス提供時の、行政の関わり方が効率的になる。（3）民間企業の事業機会が創出される。（4）モニタリングによる公共サービスの品質の維持が図られる。

デメリットは、（1）民間に業務を任せるため、町の管理・指導状況によっては公共サービスの低下を招く恐れがある。（2）企業選定の際、価格や企業の持つノウハウや事業計画の内容についても評価が必要であり、事前手続きに時間がかかる。（3）業務を担える民間企業体が近隣に存在するか。

②市場公募債は、発行事務量の増加と債権の取り扱い金融機関に対する受託手数料が通常の資金調達よりも負担が大きい等の課題があります。

このことから、庁舎建設基本構想策定において、行財政環境や住民参加の手法としての有効性、費用対効果などを総合的に検討し、最終的な結論を出す考えです。

③地域集会施設などの老朽化に対する対応策として有効な面もあることから、公共施設等総合管理計画策定の中で、メリットとデメリットを総合的に検討する考えです。

問　ミニ公募債は、事務量や手数料の負担増といった課題があるのに、なぜ庁舎建設財源の確保手段として検討するのか。

答　庁舎建設にあたり、一般単独債を活用する、基金を活用する、これらと並行して、ミニ公募債も検討課題に挙げているもので、ミニ公募債の発行ありきで考えているわけではありません。

問　ミニ公募債は個人投資という意味合いもあるが、一般的には、個人投資することにより、まちづくりへの意識の醸成ができるという意味があるのでは。

答　ご指摘の点は理解しますが、どの程度の投資利益をもたらすことができるのかは、非常に大きなことだと考えます。行政への参加意識だけで購入していただけるとは思えません。

また、買い手だけでなく、発行取引を行う金融機関との関係も十分に念頭に置かなければ、この事業には取り組めないため、総合的な決断が必要と考えます。

問　PPP[※2]には、PFI[※3]だけでなく、いろいろな手法がある。様々な手法を検討し、芽室らしいPPPシステムづくりを積極的に模索すべきと考えるが。

答　PPPについては、指定管理者制度、民間委託など、既に取り組んでいるものもあります。施設の性格から、どのような手法が最も合理性が高いのか、その観点はこれからも外せないと考えています。

指定管理者制度が導入されている中央公民会館の受付

※1　住民参加型ミニ市場公募債…自治体が住民や地域の法人を対象に発行する地方債のこと。
※2　PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）…公共と民間が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。
※3　PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）…民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。低廉かつ良好な公共サービスの提供を目的とする。

一般質問を終えて　ミニ公募債は、メリット・デメリットがあるようなので、今後も調査・研究を続け、芽室町の風土に合うような、芽室らしい活用ができるように検討していただきたい。

霊園内に合同納骨塚を建設しては

町長／現在のところ、合同納骨塚を建設する考えはないが今後、ニーズを見極めながら判断する。

髙橋　仁美 議員

問　最近は、子どもがいない、娘しかいない、子どもはいるが遠くに住んでいるなど、自分亡き後、お墓や納骨堂がどうなるのかと心配する声が聞かれる。経済的に墓を持つことができない、先祖代々の墓を継承し、維持管理することができないなどの状況も出てきている。

芽室霊園内の墓地用地（1480区画）のうち平成25年度末で、返還6区画、未利用80区画、貸し出し中だが管理が悪く、町が対応している区画が11区画あると聞いている。そこで次の点について伺いたい。

①墓の所有者が維持管理していないと思われる区画について、今後も公費による管理を行うのか。

②墓を維持管理できない、墓を持てないなどの状況を考慮し、芽室霊園内に合同納骨塚の建設を検討してはどうか。

答　①墓地の使用許可を受けた者は、少なくとも年1回以上は使用墓地内およびその周辺の清掃を実施するものと定めています。

しかし、許可日からかなりの年数のたっているもの、使用許可を受けた本人がお亡くなりになった後、相続人や親族への使用権の承継がなされていないものなど、手入れがされていない区画があります。

これらの区画は、隣接する使用者に迷惑がかかることから、町が年2回実施する霊園通路や未許可区画の草刈り作業に合わせ、草刈りを実施しています。今後も、これまで同様に対応し、墓地全体の環境を維持する考えです。

なお、相続人や親族への調査を実施し、承継あるいは返還の意思確認を継続して行います。

②通常、自治体が設置する合同納骨塚は、一般的に利用にかかる費用は安価ですが、複数人の遺骨を骨壺から出した状態でまとめて埋葬するほか、公営のため宗教的な行為はしないものです。

現在のところ、合同納骨塚を設置する考えはありませんが、今後、町民の要望が高まることも否定できず、墓地に対する多様なニーズを見極めながら判断すべき問題と考えます。

問　今後、積極的に町民の要望はどの程度あるのかなど、状況把握に努めるべきでは。

答　全国的に、お墓に対する概念が少しずつ変わってきている中、両家墓[※1]や樹木葬墓地[※2]といった形態もみられるようになっています。

合同納骨塚ばかりでなく、これら多様な形態がある中で、公共として何を考えていけばいいのかという観点から、検討が必要だと考えます。

問　帯広市が取り組みを始めたことから、その状況も含め、状況を把握すべきでは。

答　多様な形での検討課題の1つだと認識しています。

しかし、合同納骨塚については、遺骨を骨壺から出して埋葬するため、後日、遺族の方から遺骨を返していただきたいというような申し出があっても、対応できないという課題があります。

また、町が管理することから、宗教色は一切出すことができませんし、どのような形態で埋葬するのかについても非常にあいまいです。

時代の流れを見据えながら判断していきたいと考えます。

芽室霊園

※1　両家墓…1つの墓所に夫婦両家の墓を建てたり、1つの墓石に両家の家名を入れたお墓のこと。
※2　樹木葬墓地…法律による許可を得た墓地（霊園）に遺骨を埋葬し、遺骨の周辺にある樹木を墓標として故人を弔うもの。

一般質問を終えて　家族で墓の話をすることも大切です。町民の皆さんの中で、合同納骨塚について関心のある方は、ぜひ町にご意見等を伝えてはいかがでしょうか。

住民一人一人の生活が向上する自律したまちづくりを

町長／住民と行政が地域課題を共有し、協働のまちづくりを進めます

梅津　伸子 議員

問　**①平成の大合併の際、自主・自立を選択したその総括と教訓は。**
②日本創成会議が公表した人口推計値に対する認識は。
③人口ビジョン・総合戦略策定に対する基本的な考えは。
④ＴＰＰ交渉が及ぼす影響と、人口ビジョン・総合戦略策定に対する考え方は。
⑤町政執行方針における「人口対策」の具体的施策とは。
⑥地域自治組織の育成により、行政と住民の関係を強化することが必要では。

答　①この評価は、町民の皆さんが行うものだと考えます。ただし、この町の現状と課題を捉え、その課題解決にあたって、自主・自立の町として行政運営を進めていることに、強い自負心を持っています。

②人口推計はあくまでデータであり、その仮説条件を念頭に結果を理解し、推計結果から読み取れる予見変動を正しく把握し、課題と解決策を探るためのツールだと認識しています。

③総合戦略の策定は、国から指示により策定するのではなく、既に人口対策の取組を進めていることから、改めてその人口対策を点検・検証し、既存・新規施策ともに磨き上げながら、地方版人口ビジョンと地方版総合戦略とする考えです。

④ＴＰＰ交渉は非公開で進められており、その具体的影響を推測することは困難です。

基幹産業が農業であることから、地方版総合戦略に農業施策を盛り込みたいと考えます。

⑤既に実施している定住対策を拡大していきたいと考えます。具体的には、緑町公営住宅跡地の第２期宅地分譲を意味します。

⑥持続可能な地域実現のため、地域課題について町民一人一人が考え、解決に向けて協働で取り組む内容を、決定し、実施することが重要です。行政からの押しつけではなく、地域課題を共有した上で、多様性と柔軟性を持った協働のまちづくりを進める考えです。

問　**人口ビジョン・総合戦略策定の具体的内容は。**

答　人口問題については、議会・住民の皆さんとも意見を交換しながら進めたいと考えていることから、具体的な回答は控えさせていただきます。

問　**人口の数値目標を持つべきでは。**

答　総合計画において、平成29年に１万９０００人という目標値を持っています。

人口問題は、人口だけを捉えるのではなく、総合政策が必要であり、経済、雇用、消費活動、教育、福祉などの総合力によって、いかに住みやすい町とするのかを意識し、総合戦略を組み立てていくべきと考えます。

問　**町内会によっては、災害弱者を支援する体制ができているが、支援する側の声を聞き取るしくみは整備されているのか。**

答　定期的に声を聞く場はありません。地域活動はそれぞれであり、加入促進が進まない現実もあります。行政として皆さんの声を受け止める手法を検討しなければならないと考えます。

問　**防災や介護などの具体的な課題で、住民が交流しながら、行政と一緒に取り組むしくみが必要では。**

答　住民の皆さんをみんなで守るシステムが必要だと考えます。町内会だけに依存するのではなく、行政としてどのように進めていくのかを考えていかなければならないと認識しています。

一般質問を終えて　「平成の大合併」の議論の際、本町が自主自立の道を選んだことは英断でした。全国のまちづくりの経験に学んで提案していきたいと思います。

追跡！一般質問のその後

議会だよりでは、定例会議毎に一般質問の要旨を掲載しています。一般質問がその後どのように町政に反映されたのか追跡しました。

文書質問[※1]

▼平成27年７月３日
ふるさと納税として寄付をいただいた方に特産品を贈呈しては
本町の農畜産物やその加工品には、魅力的な商品が多数ある。特産品を贈呈することは、町のＰＲや経済の活性化につながるのでは。

答　弁

▼町長
特典提供を検討する時期にある
現在も、一定の基準を満たした方には特産品を贈呈していますが、より多くの方への特典提供を検討する時期であると考えています。

追　跡　！

▼その後　平成27年４月
ふるさと納税特典制度を実施
平成27年４月１日以降、町外在住の個人から１万円以上の寄付があった場合、町のＰＲを目的に、お礼として本町特産品を贈呈します。

寄付額	贈呈額（経費込み）
１万円以上３万円未満	5,000円
３万円以上	10,000円

一般質問

▼平成26年12月
総合戦略を策定し、人口減少問題に取り組むべきでは
住みよいまちづくりには、少子高齢化や人口減少への対応が重要となります。早急に総合戦略を策定し、課題に取り組むべきでは。

答　弁

▼町長
総合戦略策定ありきではない
既に、少子化による行政課題解決のため、施策に取り組んでいることから、総合戦略の策定ありきではなく、既存の計画で対応が可能かどうか、検証しながら対応したい。

追　跡　！

▼その後　平成27年２月
平成27年９月までに、総合戦略を策定する
平成27年２月23日開催の総務・厚生・経済常任委員会合同委員会に、総合戦略を策定することが報告されました。
策定には、住民参加の手法を取り入れる必要があることから、総合計画審議会を活用し、第５期総合計画との整合性を図りながら、平成27年９月までに策定する見込みです。

合同委員会で説明する企画財政課長

一般質問

▼平成26年12月
町ホームページに選挙公報を掲載しては
町ホームページに選挙管理委員会のページを作り、選挙公報などの情報を発信すべきでは。

答　弁

▼選挙管理委員会委員長職務代理者
ホームページを作成する
選挙管理委員会のホームページを作成し、選挙公報やその他選挙に関する事項を掲載します。

追　跡　！

▼その後　平成27年３月24日
選挙管理委員会ホームページを開設
町ホームページに、選挙管理委員会のサイトを開設し、各選挙の結果や投票日に投票所へ行けない方へのご案内などを掲載しています。
また、選挙公報のコーナーでは、最新の選挙公報はもちろんのこと、投票終了後も選挙広報を閲覧することができます。

新たに開設された選挙管理委員会のホームページ

※文書質問…町政に関し、町長等の所信について文書で行う質問のこと。定例会議開催月（３・６・９・12月）以外に行うことができる。

report

議会が動く！

議会改革度が全国1位に！（全国1402議会中）

早稲田大学マニフェスト研究所が全国1402議会（都道府県・市町村）を対象に実施した「2014年度議会改革度調査」で、芽室町議会が全国1位の結果となりました（前年度102位、前々年度277位）。

調査は「情報公開」「住民参加」「議会機能強化」の約70項目を総合的に比較調査したもので、全項目で高い評価を受けました（情報公開／第2位、住民参加／第1位、議会機能強化／第1位）。

これは、住民参加や情報共有策、議会改革諮問会議、議会モニター制度、議会サポーター制度、大学院との連携協定事業など、活発な議論をするための取組が評価されたものです。

芽室町議会では、今後も町民に開かれた議会を目指し、さらなる議会改革に取り組んでいきます。

2014年度改革度ランキング		2013年度
1位	芽室町（北海道）	102位
2位	鳥取県	4位
3位	四日市市議会（三重県）	2位
4位	会津若松市議会（福島県）	5位
5位	上越市議会（新潟県）	6位
6位	高山市議会（岐阜県）	7位
7位	三重県議会	1位
8位	堺市議会（大阪府）	3位
9位	京都市会（京都府）	9位
10位	町田市議会（東京都）	11位

早稲田大学マニフェスト研究所
ホームページに掲載されています。
http://www.maniken.jp/

議会白書と議会フォーラム総括報告書を作成！

議会では、4年間（平成23年5月〜平成27年4月）の活動内容をまとめた「議会白書」と昨年度実施した議会フォーラム（議会報告と町民との意見交換会）の「総括報告書」を作成しました。

議会白書は、この4年間の議会運営や議会改革の内容をはじめ、定例会議や委員会等の開催状況をまとめました。

また、議会フォーラム総括報告書は、意見交換でのご意見・ご要望と、各委員会での調査・協議の結果を掲載しています。

これらは、議会ホームページでご覧いただけます。

H27の議会改革・活性化主要7項目の実現へ

議会では、議会活性化計画に基づき、平成27年度に取り組む主要7項目を決定しています。これらは5月8日以降、新しい議会の構成後に精力的に推進していきます。

1　政策型議会への移行
・昨年度から導入した政策形成サイクルを推進するとともに財務監視を強化していきます。

2　議員間討議（自由討議）の推進
・政策提案する議会を目指し、議員同士の討議を活性化します。

3　調査・附属機関の設置の検討
・委員会活動で専門的な知見を活用します。

4　議員倫理の確立
・議員の倫理を確認します。

5　議会図書室機能の整備
・町民の皆さんにも活用していただけるように情報化と連動し整備します。

6　議会ICTの推進
・委員会情報を「見える化」します。

7　議会BCP（業務継続）計画の策定
・災害時の議会対応などを構築します。

議会活性化計画は、議会ホームページでご覧いただけます。

議長交際費の支出状況　平成26年4月1日〜平成27年3月31日

平成26年度議長交際費の執行状況を公表します。

No	支出日	支出項目	支出区分	金額（円）
1	4月19日	平成26年度東京芽室会定期総会・懇親会会費	渉外費	7,000
2	4月23日	商工会青年部通常総会の際の志	慶祝	3,500
3	4月30日	視察対応用お茶代	渉外費	4,320
4	5月7日	経済常任委員会道内所管事務調査の際のお土産代（2か所）	渉外費	6,000
5	5月9日	2014原水爆禁止国民平和大行進の際の志	渉外費	5,000
6	5月20日	議会運営委員会道外所管事務調査の際のお土産代（3か所）	渉外費	9,000
7	5月20日	観光物産協会総会の際の志	慶祝	3,500
8	5月21日	芽室東工業団地親交会「野遊会」会費	渉外費	500
9	5月24日	第4普通科連隊創立63周年記念行事会費	渉外費	2,500
10	5月28日	総務常任委員会道内所管事務調査の際のお土産代（2か所）	渉外費	6,000
11	6月16日	帯広信用金庫芽室支店改築工事地鎮祭の際の志	慶祝	3,500
12	7月2日	視察対応用お茶代	渉外費	5,559
13	7月2日	馬頭観世音菩薩碑・獣魂之碑供養祭懇親会会費	渉外費	1,000
14	7月4日	議員研修会の際のお土産代（1か所）	渉外費	3,000
15	7月22日	視察対応用お茶代	渉外費	6,110
16	8月9日	十勝町村会「ばんえい十勝」応援ツアー会費	渉外費	5,500
17	8月21日	旭川芽室会定期総会・懇親会会費	渉外費	5,000
18	8月30日	第27回記念発祥の地杯全国ゲートボール大会来賓歓迎会会費	渉外費	4,000
19	9月3日	発達支援センター建設工事安全祈願祭の際の志	慶祝	3,500
20	9月11日	芽室町−トレーシー市国際姉妹都市提携25周年記念式典会費	渉外費	2,000
21	9月13日	第5旅団創立10周年・帯広駐屯地創設63周年記念行事会費	渉外費	4,000
22	9月28日	中川郁子農林水産大臣政務官を励ます会会費	渉外費	3,000
23	10月1日	視察対応用お茶代	渉外費	2,330
24	10月4日	ブラジルゲートボール連合親善交流ゲートボール大会レセプション会費	渉外費	3,000
25	10月9日	厚生常任委員会道内所管事務調査の際のお土産代（2か所）	渉外費	6,000
26	10月18日	第32回大樹町めむろ会総会・懇親会会費	渉外費	3,500
27	10月20日	視察対応用お茶代	渉外費	2,700
28	11月3日	自衛隊帯広地方協力本部創設58周年記念祝賀会会費	渉外費	6,000
29	11月16日	議会フォーラムⅠ講師昼食代（2人分）	渉外費	1,750
30	11月21日	いびがわマラソン対応お礼	渉外費	5,940
31	11月21日	優良商工従業員表彰式の際の志	慶祝	3,500
32	11月25日	平成26年度第2回議会モニター会議の際のお菓子・お茶代	渉外費	4,290
33	12月25日	十勝町村議会議長会意見交換会会費	渉外費	10,000
34	1月12日	芽室青年会議所新年交礼会会費	渉外費	5,000
35	1月14日	議員研修会講師昼食代	渉外費	800
36	1月14日	平成27年自衛隊協力団体新年交礼会会費	渉外費	5,500
37	1月15日	松浦靖雄氏の叙勲受章を祝う会会費	渉外費	4,000
38	1月16日	商工会新年交礼会会費	渉外費	2,000
39	1月26日	市町村行政懇談会・新年交礼会会費	渉外費	8,000
40	1月29日	芽室東工業団地親交会定期総会会費	渉外費	3,000
41	2月1日	議会フォーラムⅡ講師飲み物、昼食代（2人分）	渉外費	3,150
42	2月15日	消防団員家族慰安会の際の志	慶祝	3,500
43	2月20日	ヤスダファインテ株式会社十勝めむろ工場新築工事竣工式の際の志	慶祝	3,500
44	3月19日	公立芽室病院宮本光明名誉院長退職慰労会会費	渉外費	5,000
計				185,949

区分	件数	金額（円）
渉外費	37件	161,449
慶祝	7件	24,500
弔慰	0件	0
計	44件	185,949

議長の公務出席状況　平成26年4月〜平成27年3月

出席回数	内訳（回）					
	研修	調査	要請	会議	式典	その他
137	6	1	0	34	39	57

※代理出席も含む

芽室町議会 ホームページ トリセツ！（取扱説明書）

芽室町議会ホームページ http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm 芽室町議会 検索

ただ今、粟野秀明さん（上美生在住）の写真を掲載中!!

関連情報を get ！下段に詳細があるよ。種別が分かっている方は、こちらが便利！

議員報酬等の改正時に寄せられた意見が見れます。回答もあるよ。

生中継と過去の録画が見れるよ。

クリックすると、議会事務局へのメール送信ができます。聞きたいこと、提案はここへ！

「いいね！」を押して、情報を get ！お友達になってね。

最新の更新情報はここで確認。ほぼ毎日更新中。あなたも議会情報を get!

カレンダーでその日の議会行事を確認できます。タイトルをクリックすると議案へGO！（下段の「会議結果」からも議案が見れます。

まずは議会を知ろう！基礎知識はこちら。

議会の取組内容が分かるよ。

過去の議会だよりや議会フォーラムの資料など、各種資料を取りそろえています。ホットボイスも見れます。随時、議長との懇談や議会との意見交換会の希望者を募集しています！

応募はこちら
議会フォーラム・意見交換会

・本会議
町がこれからしようとしていることが決まるよ！議案と結果が見れます。
・委員会
議案と会議結果が見れます。

十勝管内19市町村で決めている事柄が分かります。

ごめんなさい。議員専用です。事務局から議員へのお知らせ等に使用しています。

ごめんなさい。議員専用です。

ＬＩＮＥでお友達になって情報を get ！

スマホ対応 HP へ。

ツイッターに登録してね。

北海道大学公共政策大学院と連携協定を結んでいます。

お友達 いつでも 募集中

他市町村が芽室町議会の視察の申込に使用するものです。
町民の皆さんは「議会フォーラム・意見交換会」をクリック！

公式 Twitter アカウント
@memuro_gikai

公式 facebook ページ
http://www.facebook.com/memuro.gikai

●発行　北海道芽室町議会
●編集　議会運営委員会
●発行開始年月日　昭和56年7月

〒082－8651　北海道河西郡芽室町東2条2丁目14
電話　0155－62－9731　ファックス　0155－62－9813
メール　g-shomu@memuro.net
ホームページ　http://www.memuro.net/gikai/gikai.htm